

平成29年第1回 総務文教委員会会議録

平成29年3月1日

第2委員会室

開 会： 午前8時58分

委員長 中 嶋 元 則

副委員長 柘植 晃

2番委員 町 野 道 明、3番委員 堀 光 明、4番委員 水 野 功 教、

5番委員 堀 誠

委員長 ;おはようございます。定刻になりましたので、只今から平成29年第1回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、去る2月23日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。なお、副教育長より公務のため早退する旨、届出がありましたのでご了承願います。それでは、はじめに市長さんにご挨拶をお願いいたします。

市長 ;皆さんおはようございます。随分最近天気がよくてですね、特に今日から3月に入りました。暖かくなりました。寒さが緩んだなあということをしみじみと思っております。そして今日からいよいよ委員会が始まりまして、新年度の予算、それから条例等の改正でございます。11月の選挙以降で行きますと、この当初予算が1つの節目になると思っております。是非皆様の慎重審議をよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ;ありがとうございます。続きまして議長さん、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ;おはようございます。早朝より総務文教委員会ということでご苦労様です。今回の条例の改正、そして補正予算、また29年度の当初予算ということで数多くの議案がありますが、慎重審議のほどよろしくお願いします。

委員長 ;ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において、詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決の順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認してからお願いいたします。

委員長 ;それでは、「議第1号 恵那市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3番委員。

3番委員 ; この条例は、根拠法が地方公務員法の第26条ということで、その第26条を自己啓発休業について規定していると思うのですが、この休業については自己啓発休業なのかということと、その条文の中にはこの自己啓発休業に関しては無給であると書いてあるのですが、それについてはこの条例の中ではどのような見解ですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今回の条例は、議員がおっしゃられたように地方公務員法に定めてあるものです。の中で、条例で定めるところを定めさせていただいているものですので、委員が言われるように無給というものに関しましては、法令の中でその期間は無給ということになっております。それから自己啓発等に関する休業に関しては地方公務員法26条の5、今回の配偶者同行休業に関しては地方公務員法の第26条の6という別項目で定めてありますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 今の話はよく私が言われる話に関連して、海外の同行という話ですが、国内での例えば震災とかがありました。行く、出張する、そういうことは無いかもしれないですけど、一緒について行くということもあるかもしれないかと。そういうようなことで国内については国の方はどういうふうを考えておるのか、それについてお聞きします。海外だけしか規定していないんだけど。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今回の定めは、地方公務員の有為な職員を同行によって辞めていくということを防ぐということで、有能な人材を同行休業で休んでいただけるような形をとっております。国内に関しましては通常単身赴任というところで、その中でお願いをする。それから、国内に関してはすぐに戻ってこられる、すぐという言い方はおかしいですけど、数時間で戻ってこられるというところもございますので、そういう中での対応と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; まだそこまでというお話でありましたけれども、あと文字で気になったんだけど、言葉で有為な地方公務員とは誰が指定するんですか。どういうふうに指定されるのかをお願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今年度から人事評価をしておりますので、人事評価の中できちっとした評価が出てきますので、そういう中でしっかりした分限に当たらないような形の職員に関しまして

は当然有為というようなことが考えられていくというところで考えておりますので
よろしく願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 分限に当たらないというふうな人というふうな考え方で、建て前上では有為というけれども、特段にこれについて有為でなく、とにかく同行することについていろいろ問題があつて辞めてしまうことがないように配慮していくという政策の性質のものと理解すればいいわけですね。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 号 恵那市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 号 恵那市行政組織条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 行政組織の改正ですけれども、名称あるいは組織編成は議決を持って成立するわけですが、この年度末の切り替え、来年度に向けてそれぞれの事業が進んで、僕が 1 番危惧するところはいろんな配布物、ごみ収集とかそういうものには、もう入っていると思うのですが、そういう時の名称はどういうふうに対応していきますか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今回の改正に関しましても、12 月から各部、各課に協議をかけておりますので、今年

度中の印刷に関しましては、その辺の配慮は十分各課でしているというふうに考えております。4月以降に関しまして、広報でと。今回3月の議会で通していただいた後、3月15日号で市民の方には周知していきますので、それに合った形に全て直すような指示で今は動いておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 広報とかはいいんですけど、例えば4月になりますと新しい配布物があります。その配布物の関係を教えていただきたいんですけど。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 課に関しましては、事前に各課で配っておりますので、それになるように印刷をしていると考えております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; まず去年決めてまた1年で変えるということについて、なかなかそれなりに理解が難しい部分があるのですが、そもそも何で変えるのかというところに関してお伺いしたいということと、それから前回、前の市長ということもありますけれども、しかしこれについては前幹部職員が入って今の組織を随分協議して決めたことだと思うわけですね。それでは今の組織をどこで協議し、誰が参加されて何でこういうふうにしたのか、判断したのか。例えば市民から問い合わせがあった時に、こうこうこういう訳で、こういうふうにしましたというものがあれば、お伺いしたいのですが。総合計画というところの、今回、メインの柱のタイトルが変わってきましたから、そういうこともあるかもしれませんが、教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 何で変えるのかというところのまずお答えですが、これは議会のほうでも9月、12月の一般質問の中でも非常に分かり難い組織だということのご指摘を受けて、これは市民の代表者の方からそういうふうに受けたということで、分かり易さを一番に掲げるべきだろうというところが1点目。それから新市長が11月になられて、働く、食べる、暮らすということに重点を置くという中で、この3本の柱と第2次総合計画、これを合わせた形と、分かり易さ、ここで協議をしたところが今回の8部制になってきているというところですので、よろしくお願いいたしますと思います。それから現組織に関しましては、今回の協議に関しましては各部長にも意見を伺っておりますし、各課長にも意見を伺っていますので、そういう中でやっているというところですのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4 番委員 ; 私が聞きたいのは、なぜそもそも今のややこしいやつにしたのかと。それについてそれに参加していた人たちはどういうふうに思っているのかと。すべて黙っておっても問題あるかもしれないと思ったのか、新しい総合計画やでこれでいこうかとしたのか、そのところについてはどんな論議がされたのか。ただただ決められたわけではないと思うので、それなりの意見が無かったのか。それをお聞きしたいのですよ。

委員長 ; 総務部長。

総務部長 ; 現体制を構築するときの部長でもありますので、私のほうからちょっと評価という形でご報告させていただきたいですが、まず体制としては先般の議会でも答弁させていただきましたように、体系図としてはチーム制であったり、推進監、それから市長公室長がその推進監、7 人の推進監を束ねるというこの体制については今でも個人的にも、この体制というのは機能すれば十分にすこぶるいい体制であったと思いますけれども、総務課長が申し上げましたようにまず名称が長い、それから分かり難い、やはりここが原点として市民に受け入れていただけない体制であるのであれば、新市長がおみえになって市長の任期 4 年の中で、このままの体制を続けていくことが、いいのかどうかというところの議論を新市長おみえになってから急遽いたしました。そういうなかで本来だったら 12 月に条例改正を出させていただいて、4 月から進めるというのが原則だと思いますけれども、それをいち早く体制を立て直して、働く、いわゆる新市長のカラーを出していく体制を整えたいということで、今回条例改正を上程させていただきました。市民の皆様にはご迷惑をかけるところもあると思いますけれども、スピード感を持って対応していきたいということを原点に置きましたので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 意気込みについてはよく分かります。それで私が去年、本当におかしかったのは健康祭の時にスタッフであるべき、まちづくりのほう表に出て、病院とか医療のほう後ろで控えておるというふうだもんで。実際ああいう時は市民と話をする場合、顔を見て交流というか、日頃市民と接している人達が、前に出てやっとなると。それがスタッフ部門が作っていく、企画部門が後ろで支えるというふうな体制のほうがいい。本当に近くなっていいんじゃないかと。ちょっとそういうふうに思っているのだけれども、これからは、そんなふうな体制、例えば健康祭などもそういうような体制でやっていただけるのかと理解をしていけばよろしいですか。まだこれからですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今度の新しい新体制の中で、健康祭などは医療福祉部のところで実施をしていくとい

うところになってきます。今までのまちづくり部門から健康部門が重視していくところになっていきますので、当然医療、福祉という部門で総称したところでやっていくというところですので、委員がおっしゃられるように福祉部門だとか、医療部門が表に出た形にはなってくると思いますので、ご意見を伺いながらそういう形に進められると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; よろしく願いいたします。それから文化スポーツ課。これは教育委員会に変える。これは 28 年度やなしに、その前からでしたね。今度またこれが教育委員会のほうへ戻るということですが、これについてもうちょっと、どういうふうに変わっていったか聞きたいのですけど。教育委員会に戻ったという。これも問題がたくさんあったということでもないと思うし。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 文化スポーツに関しましても、やはり教育というところで、幼児、子どものところからの教育というところのスポーツに対する、文化に対するところ、それから生涯学習、要は社会教育全般、大人になってからの教育の部分、全てが教育委員会での関わりも強い。それがまちづくりにあったからというよりも、強さからいうと教育関係が強い。1 つで言えば成人式ですとか、そういうのは先生方と恩師との関わりが強かったりというところでは、教育委員会部門に戻して、教育部門で全般にやっていくほうが良いという議論の中で、今回戻させていただくということですのでよろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 県や国との関係で、やっぱり教育委員会のほうがやり易いということなんかはないんですか。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 文化、スポーツ、生涯学習が市長部局に補助執行という形になって、これで 3 年過ぎました。教育長の立場で申し上げると責任は教育委員会にございますので、様々な取り組みやイベント等については同様に関わってきましたが、補助執行ということになったのは、元々は恵那市が生涯学習宣言をして、学んで生かすという部分、学んだことをまちづくりに生かしていこうという、そういう趣旨からそういう体制になったと思っております。そういう中で、若干 3 年間、利点も不利点も感じておりました。不利点で申し上げると、取り組みの過程が教育長の目から見ると、従来よりは見えない部分がありましたので、その都度出かけていってアドバイスをするといいですか、そのようなことで対応してきました。これをまた元に戻るということでは、形の上で

はそうなりますけれども、やはり学んだことをまちづくりに生かしていくという趣旨は私ども部署が教育委員会の管轄になっても、引き継いで進めていかなくてはならないということは自負をしております。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第3号 恵那市行政組織条例等の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第3号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第4号 恵那市職員の分限に関する条例の一部改正について」を議題いたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3番委員。

3番委員 ; 今回の人事評価では、前回もそうだったんですけど、この2条の第1項では、前は規定に反して職員を降任したり免職できるという規定がすでにあって、今回は職員の人事評価による総合評価によってするんだということになったと思うんですけど、実際公務員はくびにならないというようなことが世間一般的ですけど、この条例を引用すれば成績の悪いものはどんどん免職できるというような規定とも解釈できるのですが、それについての考えを1つ聞きたいのと、人事評価については、どうしても人間がすることですので、上司がするとすれば上司が部下を見る見方がいろいろあって、ある人ならすごくいいと思うし、ある人なら悪いということで、大変恣意的

なやつが反映されるのではないかという気もするのですが、その辺の公平性というのですか、公平性はどのように担保されているのか、その2点についてお願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 職員の分限の今まで公務員は守られてきたという部分から、今回民間的な考えの中で評価をしていくというところが変わってくるというのは、議員がおっしゃられるとおりだと思います。基本的にはこの評価の中で降級、降号は要するに給料表の中で、降号といって、号が下がったりということもできますし、それでも悪い場合には、最終的には免職というようなところでもできないところではないというのが、今回の分限の中になっております。ただ、そこに行き着くに当たって人事評価というものがありますので、人事評価の中で先程委員が言われたように、上司の目線によって変わるのではないかという話もありましたが、上司に関しましては研修をしっかりとしていきますし、今もしております。要は評価する側がどういう形で評価をするのかという研修を今実施しているところです。それから分限で、免職まで行くまでに、基本的には指導ということをさせていただくようになっております。ここの中でも最下位の評価をして、尚且つ指導にも従わない場合ということで、そういう場合に関して降級ができるよというところですので、まずは仕事に対してどういうことを指導していくのか、当然上司がしっかり指導していくことが大前提となっておりますので、その中でということで考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 前の条例でも今の条例でも、当然降任なんかはできるわけですね。そういう評価によっては。これをよりしっかり人事評価できるということなんですけど、現実問題として、ずっとこういう条例があって、降格なんか果たしてあるのかという気がするのですが、その辺は本人が希望して降格はあったような気がしますけれども、そういうやつはほとんどないような気がするんですけど、この条文自体が形骸化している気もせんでもないんですけど、それについての考えはどうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 先程の質問の追加になりますけれども、上司の審査に関しましては、例えば主査クラスですと、係長が審査した後に課長が見て、部長も最終調整するという形ですので、1人が見た判断ではないということをつけ加えさせていただきたいということが1点です。それから前の条例が形骸化されているかどうかということですけども、分限によるような形があったのかなかったのかということも踏まえてなんですけれども、以前降りるということは、本人の申し出による形であります。こちらから処分と

いう形で降りたというところはないと思います。辞めていただいたということはあると思いますけれども、かなり前ですけど。給料が止まるとか、そういうことはこの条例から始まっていくのかなということで、しっかりした人事評価に基づくというところ、評価がしっかりしていないと逆に言うと不利益処分を職員は受けますので、そうすると公平委員会にでも、訴えて出ていけるということになりますので、上司側がしっかり評価をしていくことが大事になってきます。それがしっかりできないと分限に向かっていけるのかというところですので、降級できるのかということもありますので、しっかりした評価をして、しっかりした指導をして、職員を育てていくという形で、処分するために評価するわけではなくて、認めてあげるための評価もありますので、そういうところで考えておりますのでよろしくお願いします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 普通、職員が刑事罰を受ける時なんかは、それなりの処分を受けると思うのですが、この人事評価と刑事罰は別の次元の考えだと思うのですが、その辺の考えはいかがですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; そのルールが決まっております、当然刑事罰で起訴されますと、その時点で免職扱いになると決まっておりますので、それはそのルールに基づいて実施をすることになります。今回の分限に関しましては、やはり 1 年、2 年と評価をした後の指導をした後の形になりますので、その中で降級するのか、どういう形を取っていくのかというのは、その内容によってくるのかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは国の法律ができてから全国全ての自治体がということではなく、やるところとやらないところがあると思いますが、この東濃の中ではみんなやっておられるかどうか伺います。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; すいません。手元にそういう資料がありませんが、全国的にはもう既に 27 年中に分限を受けた職員というのは地方公務員の中で、かなり成績が良くない場合でも全国的に言うと手元にある資料ですと、実績が良くないところで免職を受けた方は全国では 24 名いるというような形で、もう既にやっているところはやっているという形ですので、これは法改正に基づいて行っていくのでこの 3 月で皆さん出しているのだろうと思っていますところでは。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 全国の中でもやっているところ、やっていないところ、隣の中津川市ではやっていないし。なぜこの時期に恵那市がやる気になったのか。それについて市民に説明できるようなことをお伺いしたいのですが。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 逆に市民のほうの民間のほうが厳しいという声が沢山聞かれる中で、しっかりした形の評価をしていく。その評価の最終過程がこの分限になるだけですけども、評価をしていながら優秀な職員はしっかりと評価をしてあげて、褒めてあげていくというのが人事評価です。悪い方に関しては指導してそれを直していただくというところが人事評価の1つで、そこが守られない、この組織の中ではなかなか難しい方に関しては最終的には今までもありましたが分限で免職までいけると。その間には降級降号、給料を抑えるということもさせていただきながらという事ですので、そういう考えの下に実施をしているというところですので、よろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今回の条例改正では、成果主義と言われるわけですが、それについては関連していないというふうに理解しておけばいいですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; この分限に関しては、成果は関係ありません。人事評価に関しては、成果に基づいて評価をするという形になりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 先ほどちょっと言いました市民の目ということについてですが、市民は比較するのは民間の会社と比較するわけですね。民間は株式会社などいろいろ、いわゆる利益を追求するのが目的です。しかし公務員は公に奉仕すると、これが仕事です。主人公は決して市長でもない市民が主人公です。そういう視点からこのようにいわれる成果主義を持ってくると。人事評価を気にして、今度の異動であっちこっちというふうにはしないかと。市のほうで決めたものなので、お前たちは市の職員なので聞いてもらわないといけないというような格好で、最近も病気の問題もあったわけですけど、そういう事になりはしないかと。努めて市の職員は市長に代わって市民と対話してやっているのだから、市民の意見も聞いてあげていくと。そういう事も仕事だと。ただ意見のあがってくる物を云々というふうなふうに見るような評価では、そのような部長はおらんとは思いますが、そういうことではいけないから、特に慎重にやっていただければいけないと思うのです。改めてこのような制度を作らなくても、今の指導の中でできるというふうに私は思うのですが、やはりどうしてもこのような制度、よそではま

だやっていないところも沢山あるけれども、やったほうがいいというふうな判断ですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; これはタイミングの問題もあるかもしれませんが、地方公務員法の改正に基づいておりますので、法に基づいた改正をさせていただくということが、まず一番です。2点目には、委員がおっしゃられるように職員が一生懸命やるのは当たり前ですが、成果が上がってくることにしましては褒めてあげて伸ばしてあげる為の人事評価ですので、その辺のところをこの分限のために人事評価をするとかいうことではありませんので、その中でどうしても指導にも従わないなどの場合には、こちらに該当するということですが、大半の職員がここに該当するために行うということではなく、大半の職員は一生懸命やって市民のためにというところですので、それを褒めて伸ばしていくための人事評価と考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; しかし、褒めて伸ばすのはここに出てこず、降格降号とか出てくるので、気になるわけですけども、改めてこのようなことをしなくても、これまでのやり方の中でもやっていけるのではないかと思うわけですけど。今、答弁をいただきましたので結構ですが。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 今も言いましたように、改めてこのような条例を改正しなくても、これまでの中で対応できると私はみておりますし、これまでそのような問題で恵那市の職員が苦勞したことはないと思っておりますので、これについてはやらなくていいという事で反対です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第4号 恵那市職員の分限に関する条例の一部改正について」原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第4号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を伺います。ご質疑はございませんか。3番委員。

3番委員 ; 親等が介護状態になったときにその家庭では介護というのは大変なことだと思うのです。一般的には施設に入ればその状態は解決する事は多いのですが、なかなかそういかない場合は大変だと思いますけど、実際に前からこういう条例がされていて、恵那市の職員の中で介護休暇を取得した例というのはあるのかないのかお聞きしたいのですが。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 現在のところ、年休消化で休まれる事が、介護になりますと無給になりますので、年休の中で対応されている方はお見えになると思いますが、介護休暇まで行ったというところではないというふうに思っております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 職員は正規職員だけですか。例えば保育士なんかも臨時だけでもずーっとやってもらっている保育士さんもみえるわけですが、そういう人たちは対象にならないということですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; これは恵那市職員の勤務時間ですので、職員の分だけです。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 非正規の方も職員でしょ。違いますか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 非常勤の方は非常勤の方で。今回ここに挙がっているのは職員の中でのルールになっておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 職員というのは非正規ではない正規の職員ということを貴方は職員と称したということですね。これについて休まれると補充が要るとかいうことがあるわけですが、これについて国のほうからの財政支援はある話ですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; こちらの賃金の補償はないです。市の方で非常勤を雇って介護休暇を取られた場合、その職員の職務が遂行されない場合は、非常勤の職員を雇ってやっていくという事だけですので、財源的なものは何もないです。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そういうところは市の財政に対して補充した分の賃金が出さないといけないと。そういうのがなかなか進まない状況だと思うわけです。国のほうもこういう法律を作るのならば財政的な支援もしてくれということを、県を通じて国のほうへ意思表示をすべきだと思いますが、過去にそういう事で意思表示されたことはありますか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; これは職員の給料が無給になりますので、その分が非常勤のほうに回るだけですので、市の財源が休んだ分だけ職員はここに介護時間で承認を受けたところは無給になりますので、その分に関して臨時を雇えば、その分に関しては臨時の職員給与がそこにあたるだけですので、そういう中では県とかに要望したことはありませんので、よろしくをお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 結局、無給になるからその分一応スライドするだけだから財政的な負担にはならないということですね。わかりました。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 5 号 恵那市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 6 号 恵那市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を伺います。ご質疑はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 6 号 恵那市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を伺います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第7号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第7号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第8号 恵那市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; これはマイナンバーが絡んだ話だと思うのですが、マイナンバー導入以後、窓口なんかでお年寄りの方がマイナンバーのことでお問い合わせをしてみえるところに遭遇するわけですが、個人番号の紛失などで窓口や電話での問い合わせ、これらについてはどのようなデータがあるのか。だんだん減ってきているのか。問題は何かもないのか。どのような認識でしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 窓口が市民福祉部局になりますので、こちらでは把握しておりません。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; マイナンバーは関係ない話ですか。この条例は。議案は。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; マイナンバーに関しては、基本的には窓口でマイナンバーの発行等は市民福祉で行っておりますが、私のほうは総括としてマイナンバーの事務がしっかりできているかと

ということで、監査をしたりというところでは総務のほうで実施しておりますので、今委員の言われるような件数や窓口的な話は今は承知しておりませんのでよろしくお願い致します。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 監査とか事務は順調に行っているかというのをみるのは総務という話ならば、どのような実態なのか、窓口は何も困っていないか、トラブルはないか、そういったことについて一定の承知はしていないといけないと思うのですが。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今年度、監査法人に監査を依頼して、今回、個人情報に関してマイナンバーに関して適正に行われているかというところに関して、監査を行っていただいたところです。その中で指摘事項があったものに関してはしっかり改善はするようにということで改善しているところです。例えば窓口側からパソコンが見えないようにとか覗き込めないようにとかといった事も言われておりますので、そういうことやパソコンを使った人のログ、要は誰が入ったかということもやるようにというところではご指摘を受けているので、そういうものに関しては改善するように努めているところですので、よろしくお願い致します。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 市民のほうから聞いた話では、税務課の話。市県民税の届出の時にマイナンバーを書くか書かないかという話で市の職員の対応が違ったと。女性の方は要らないと言われたけれども男性の方は要ると言われたと。それで、ここに書いてもらわないといけないということで個人的に確認をしあいながら、マイナンバーを取ってその書類に書いたと。特に高齢者はマイナンバーのいろいろな話があるから怖いものだから過敏になってみえる、当たり前かもしれませんが。そういったときにそのような話がありまして、どうなっているのかというふうにも言われているんです。何かの勘違いではと思いますが、こういう話もありますが、これは税務課のほうではマイナンバーは関係ないのですか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 今回の議案との関係は分かりませんが、今、確定申告を受けておりますが、基本的には持ってきていただいて確認をさせていただきたいと思っております。ただし、経過的な部分もありますので持ってきていない方はこちらで確認させていただいてよいかという確認をさせていただいて入れさせていただいております。来年からは確定申告の関連もありますので、持ってきていただきたいというお願いはしております。以

上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他に討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 8 号 恵那市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「議第 8 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 号 恵那市税条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 号 恵那市税条例等の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに

賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 10 号 恵那市中山道広重美術館条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今回の条例改正は高校生と 18 歳、これについての表示の仕方が変わってくるのですが、これを整備したものと思うのですが、これについてはこのような条例に関しては洗い出して整備をされていますか。なぜこれだけなのかということも思うのですが。ちょっとお伺いします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 使用料に関しましては、先の議会等で議論がされまして、減免のほうは 18 歳以下ということで統一されました。入館料につきましては個別の施設については個別に検討するというので、その時には一緒に行われませんでした。私どもの所管しておりますところの資料館などは使用料ではなく入館料ということで、市民の皆様に活動の促進のために提供する施設ではないということで、検討を別で行ってございましたことから今回文言の統一を図るというものですので、入館料の関係施設については一通り美術館だけではなく、その他の施設についても同じように統一させていただいております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 担当課としてはそうですが、市全体として法整備系というか法律系のほうではレベル合わせをされたか。まだやっていないか。やるつもりがあるのかないのか。そこところお伺いします。

委員長 ; 答弁できますか。財務課長。

財務課長 ; 公共施設の使用料というところの観点でいきますと、ほとんどの施設が減免規定の中で 18 歳以下、もしくは 75 歳以上の部分もありますが、その規定の中で手続き事務を行っています、条例については生涯学習課長が言われた個別で徴収するものについては各課対応というところになってきますので、私のほうではそこまで確認はしてお

りません。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 要望ですけど、こっちの窓口は高校生、こっちは 18 歳ということではおかしいので、レベル合わせをしておいたほうが。総務のほうか例規を管理しているところがやってもらったほうがいいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 10 号 恵那市中山道広重美術館条例等の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 10 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 14 号 恵那市こども園設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 残った施設はどのような活用をされますか。それについてどうなっているかお伺いします。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 残った施設につきましては、地元からの要望もありますし明智こども園のほうに未満児の入所希望が沢山ございますことから、活動室を未満児の部屋に使っております。そういったことから、子育て支援センターを吉田こども園のほうで週 2 回ほど運営し

ておりまして、それにつきまして保護者からも是非継続してほしいという要望もございますので、今後、保護者と話し合いながら継続を進めながら、その後ですが子育て支援センターの拠点というのは明智のこども園のほうに置きますので、そういった調整の中からそういった目的の使用の無くなる段階で地元へ譲渡するか、あるいは取り壊しをするかというふうに考えております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 何とか税金を投入した状況から見ても、子育て支援のほうに活用できるような方向で検討を進めて行っていただきたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 14 号 恵那市こども園設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 14 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 15 号 恵那市大正村明智の森キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; ここでの後の活用については地元の方のほうと話ができているようですが、年間経費としてはどれくらいかかっていたのでしょうか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長；これまでの年間経費としましては、夜間宿泊という事もありましたので、外灯等の電気代、これは年間7万から8万。それから水道料が1万6、7千円。それから敷地等の維持管理費ということで20万ほど大正村のほうへ委託をして、いつでも使える状態を保っていたという状況でございます。

委員長；4番委員。

4番委員；今後の予定はどうか。あれば。

委員長；生涯学習課長。

生涯学習課長；キャンプサイトのほうは廃止をいたしますので、宿泊はございませんので電気等は撤去いたしまして、基本的には水道料金のみを維持管理をしていく予定のあけちクラブのほうが負担していただき、その他の草刈等の維持管理は自ら行うということでお話をしております。以上でございます。

委員長；他にありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長；ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第15号 恵那市大正村明智の森キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長；全会一致であります。よって、「議第15号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

.....
委員長；次に、「議第16号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 16 号 財産の無償譲渡について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 16 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 17 号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 17 号 財産の無償譲渡について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

全会一致であります。よって「議第 17 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 23 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算（第 4 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。5 番委員。

5 番委員 ; 補正の資料のほうの 5 ページの基金をお伺いしたいんですけども、今笠松の競馬場は結構調子いいと聞いておりますけども、今回もシアター恵那の基金の 174 万 6,000 円の補正積立がありますけども、今の状況をちょっと説明してください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; シアター恵那の状況ですが、現在シアター恵那の売上金の、これは協定に基づいて、昨年度までは 0.3%相当に対する金額をいただいていたというところですが、昨年度 27 年度まで特例が切れまして、今年度から 0.5%、元に戻るというところで上がっておりますので、今回補正で上げさせていただいたというところですので、よろしくお願いします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今まで下げる、下げるばかりでしたので、そこら辺が景気良くなって、すごく黒字だということに下げていたのかなということでしたので、ありがとうございました。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今、率の話は聞いたんですけども、絶対額として、入場者数、売上、それらについて状況を教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 手元にあるのは上半期、28 年度の上半期しかございませんので、その状況だけでいきますと、笠松競馬場場外の販売としまして、4 月から 9 月分として 8,612 万 1,300 円から名古屋と広域の場外としまして 3 億 8,008 万 9,400 円から J R A の場外としまして 5 億 392 万 8,800 円という形ですのでよろしくお願いします。ただ中央競馬 J R A のに関しましては、0.1%相当というふうに決まっておりますので、額は大きいですが、そういう形での計算式となっておりますのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 予算書の手法について聞きたいんですけど、この恵那東中のこの財源の問題ですけど、これ補助金と合併特例債超えるとかなりオーバーしておって、一般財源でマイナスをかけて予算を組んでいるんですけど、予算の手法だといえば、そんなものですけど、それだったら合併特例債をこの一般財源がゼロに近いような形であるのが本能じゃないかと思うんですけど、こういう手法を取っているのは何か特別な理由があるんです

か。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 合併特例債につきましては、対象事業の 95%がやはり合併特例債の事業対象になりますので、その 5%の部分はどうしても一般財源が伴いますので、全部すべてが合併特例債で対応できないというふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 一般財源が 5%組んであれば問題ないんですけど、一般財源がマイナスで組んであるのでどうかという話をしておるんです。68 ページ、こちらのほうの 68 ページ。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 東中の実施設計の委託費は、当初は単費でみておりましたが、今回合併特例債のほうへ入れておりますので、その点で一般財源のほうが減額になっております。

委員長 ; 3 番委員よろしいですか。教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 28 年度の当初予算ですけど、それは東中の実施設計委託費ですけど、それは単独費でみておりました。

(「いくらだったか」)

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 東中の工事が 3 億 4,466 万 3,000 円です。それで補助金が 6,733 万 2,000 円ついておって、東中に、尚且つ合併特例債を 2 億 8,300 万円つくると工事費よりオーバーしちゃう。オーバーしちゃっているんで、ほんなら合併特例債減らせばいいんじゃないかという話をしておるんです。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 東中の今度工事の部分で、3 月の補正の部分の合併特例債の部分は、工事の施工監理費と、要は改築の工事があります。それには合併特例債としましては 2 億 7,300 万ついておまして、それとプラス先ほど言いました 28 年度の実施設計の部分で 806 万 7,000 円の実施設計がありまして、その 95%を合併特例債で充当しておりますので、その関係で全体の金額が合ってこないということでございます。

委員長 ; 3 番委員よろしいですか。(はい)他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料の 15 ページですが、学校の改修事業、小中学校なんですけども、小学校では 1,600 万円マイナスで、中学校では今東中学校があるので 3 億 4,000 万円ということで、実際関係するか何ですが東中学校では主にトイレの洋式の変更ということがありまして、学校の環境にやさしいという視点では、今トイレの洋式の方向性というのは、たまたま中学校は今回ありますけども、東中学校は、他の学校はどういうふう

進めているか、分かればお聞きしたいですが。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; 今改修しているところは、トイレの洋式化、あとは不自由な方のために、バリアフリー化を計画をして行っております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今進めていますということでどこが、また今度質問しますでいいですが、どこかというのは、まだたまたま今回東中学校これ載っていますが西中でもあるとか、北中でもあるとか、いっぱいあります。その辺りの方向は、計画は持ってみえるかということですけども。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 市内のすべての小中学校について洋式化、年度はちょっと記憶にありませんけど、数年前にすべて全部和式だったものを洋式に必ず設置するように実施済みです。
(いいです)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 市営住宅でマイナス 175 万・・・(市営住宅は総務じゃないら) ごめんね。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; こちらの予算資料の中の 9 ページの雑入、こども園幼児コース給食代の増 1,676 万 2,000 円どうらい大きい大変ですけども、額が多いです。(給食代は後ろ) ごめん。
93 万 9,000 円これの内訳、どういう状況なのか、実態は。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監

教育委員会事務局政策推進監 ; これは実績によるものでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 何割ですか。
(調査中)

4 番委員 ; 何%で 1 割、2 割の話なのか。後でいいです。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 23 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算（第 4 号）（歳入歳出所管部分）」
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 23 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 今の率のご質問ですけれども、総額として 903 万 3,000 円ございまして、その中の 93 万 9,000 円ですので、10%分ぐらいの率でございます。

委員長 ; 暫時休憩を行いたいと思います。お願いします。

（午前 10 時 13 分休憩）

（午前 10 時 28 分再開）

委員長 ; 休憩前に続き会議を再開いたします。

「議第 33 号 平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。まず歳入から行います。予算資料の 16 ページの市税から、20 ページの市債について行います。予算書及び説明書は 12 ページから 39 ページであります。また、質疑については、ページ数を述べてから質疑を行って頂きますように、よろしくお願いします。では、ご質疑ありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 説明書の方の 13 ページのところの税収。市税のところ、市民税、均等割とか所得割などありますが、法人税がかなり落ち込んで、固定資産税が上がるということなんですけど、その趣旨が償却資産税も増えるというはなしですけども、当然、法人税が

下がるけども償却資産税が増えるということですから、設備投資があると思いますが、
どういうふうに償却資産税が増えるの見込んで、こういう数字を出していращやる
のか。というのが気になるのと、固定資産税が増えるという話なんですけども、さっ
き言った、均等割とか所得割なんかは人口減少されていくと、市税が減るということ
で、それに格好つけて新築が増えると証言していますので、その当たりの件数とかで
すね。どうしてこういう見込みを出してみえるか。という部分をお聞きしたいと思
います。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 法人については、法人税割という所得に対してかかる税の部分で、実績が 28 年度も
27 年度もそうなんですけど、28 年度の見込みも減少しており、それを見込んでおりま
す。法人の均等割は、そう変わらないですが、法人税割が落ち込んでいるというのを見
込んでおり、法人税は減っております。固定資産税、償却資産についてはおおきな
増額の要因は太陽光発電の設置が多く、28 年度も伸びておりまして、28 年度実績ベ
ースで見込んでおり、増額しております。固定資産の家屋は新築 3 年で減免が切れて、
増加するものがあり、そういうのをみて増やしております。市民税に均等割と所得割
とあるわけなんですけども、均等割は納税義務者の方の推移について現状推移するだろう
ということで、横ばいで見込んでおり、個人の方の所得割は、岐阜県の勤労統計の賃
金の動きの部分で、30 人以上の従業者はほぼ横ばいなんですけれども、5 人以上 29
人の従業者の方の給料が減少しており、所得割の減少を見込んで、個人の市民税は減
らしております。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 太陽光の話が出てましたが、償却資産の場合は進行性があるわけなんですけど、どうい
うふうに太陽光を見つけてみえる。家屋にも太陽光が付いてますけど、その辺のところ
をちょっと、太陽光だと言われても、機械だとか器具だとかと言われても太陽光の把握
をどうしてみえるかということをお聞きします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; なかなか把握は難しい部分がありますけれども、太陽光については目に見える部分
がありますので、補助金の申請の部局に照会をかけるとか、航空写真とか、開発は 1,000
平米超えないと申請が出てこないの、その部分で拾ったり、税務署の償却の書類を
確認したりする中で、出来るだけ掘り起こしに努めておる次第です。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 16 ページの市民税。今も同じですけど、これの内訳は市税の状況で見ると、法人市民

税が、23%も減らしてあるということで、なんで法人がこのような状況になっておるのか。売り上げが減っておるというような話ですが、どの産業でどんな状況なのか、教えて頂きたい。食料品なのか、工業製品なのか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 28 年度の見込みの実績の部分でございますけれども、減少している上位の業種をみますと、やはり製造業の方が多くて、28 年度の 4 月から 12 月の実績ですけども、製造業 8 社でだいたい減少額の 6 割ぐらいです。増えておるところも若干ないわけではな

いですが、主な理由としては、製造業ということになります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 製造業の中身は、どんなふう。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 恵那も業種がいろいろありますけども、特定されてしまう部分もありますが、製紙、紙の関係、金属関係、主なところはそのあたりになります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 18 ページ、国庫補助金、コミュニティスクール導入補助金。これはどういう計算でこの額が出てきたんでしょうか。42 万 1,000 円。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 来年度ですけども、コミュニティスクールを本格的に運用していきたいという中で、そこで教えて下さる講師の先生の賃金ですね。それから、設立のための委員会の委員経費。そして、それぞれの費用弁償等積算しまして、3 分の 1 補助金として頂く計算になっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 28 年度もやっているんだけど、これは市費でやっておるということですか。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; これについても、国の補助を頂いております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 当初予算はなかったけども、補正予算で入れた分が、前年度ではなしということですかね。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 前年度は補正で対応させて頂いております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 県委託金、総務管理費委託金。大きく増えておりますので、この中身を教えて下さい。

昨年は 200 万円弱、今年度は 1,100 万円、これについて教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; リニアの用地関連の委託金でございます。用地買収の。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 県が恵那市に用地対策について、しっかり人件費を充ててあるで、これを県で面倒みるという話で、大きく増えたわけですね。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 財産運用収入、19 ページ。

委員長 ; 何ページですか。

4 番委員 ; 19 ページ。上から 2 ブロック目。利子及び配当金。大幅減、何ですか。ゼロ金利ですか。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; これはですね、振興基金を運用しておりまして、その分の収入が前年度は 3,100、今回は 2,900 といったようなものがございます。あと、大きなものとして、やはりほとんどが財政調整基金の利子、減債基金の利子こういった利子、基金の運用の利子が減っている。ということが大きな要因です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 市中金利が大幅に下がって、こういうふうになったということではなしに、ただ運用する額が、絶対数が少なくなった。元金が減った。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 元金が減っているというよりは、マイナス金利になって、運用が悪くなっている。ということですよ。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; アベノミクスの弊害がここにもきておると。今回、細かく聞きますけども、人口の減りが、出生児が減ったのはなぜかと。少しでも見つけられんか。探りたいために細かく聞きますけど、お願い致します。16 売り払いの方が倍になっていますが、これは特別大きなところを売りにしたわけですか。600 万円増えています。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 主に間伐事業を 29 年度かなり広大な面積を実施致しますので、その分の間伐材の売り上げ収入が増えておるところで、増額になっております。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 公共施設の分が減っております。この理由は为什么呢。公共施設整備基金の繰入金が減っておりますのは。19 ページです。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 基金を対象とする事業の減ということで、前年度よりは減っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 人口減少対策基金の繰入、これについて、先程もちょっと言いましたが、新生児が大幅に減っておるということですが、その基金を使って大学と共同してでも、なんとか原因を分析するとか、そういうふうな企みというか、なんか新しい企みがありませんか。ということをお伺いしますが。

委員長 ; 総合戦略・人口減少対策チーム政策推進監。

総合戦略・人口減少対策チーム

政策推進監 ; 議員ご指摘のありましたように、今の基金の使途につきましては、結婚祝い金であったり、子育て世帯の宅地購入応援事業に充てさせて頂いております。しかしながら、人口減少対策基金でございますので、今後、そういった使い方も検討させて頂きたい。これで一年経ってしまいましたので、今後、補正対応でも出来れば、是非使わせて頂きたいと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に歳出に入ります。歳出の内容は大変広範囲でありますので、ページを区切って、順に質疑を行います。よろしくお願いいたします。

まずは、予算資料の 21 ページから 25 ページ。予算書及び説明書では 40 ページから 61 ページ。1 款 1 項 1 目議会事務一般経費から、2 款 1 項 9 目公平委員会費までについて、ご質疑ありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 3 ページ。下の方、真ん中から下。大井振興室管理運営経費。賃金 153 万 9,000 円。この賃金の計算のベースは時給を 20 円アップした、それで計算してありますか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 ; はい、お見込みのとおりです。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 22 ページをお願いします。広報広聴事業費をお願いします。ここに、広報直行便の活用と書いてあるんですけど、年間どれぐらい広報直行便が来るかという話と、あと、各自治体で動画を利用して、自治体の宣伝をして、特に NHK テレビなんかでも動画が取り上げられて、それが何十万回と再生されて、その自治体が、訪れる人が人口増にも寄与しているという話があるんですけど。恵那市も、動画を作っているのか分かりませんが、動画みたいなのを作って、すごくアピールしたらいいような気がするんですけど、その辺いかがでしょうか。

委員長 ; 市長公室長。

市長公室長 : 広報直通便、平成 27 年度としては、150 数件というところでございます。事業費としては 78 万円程はがきを入れてやっておりますし、メールでの問い合わせを受けておるところです。市民の作った番組の部分でいいますと、アミックスコムさんが市を売り込むショートムービーコンテストというものも実施して、全国といっても千葉とか兵庫とか、というところから応募頂いて PR して、それをアミックスでは流しておりますが、現在、市が番組を作るものについて言いますと、15 分番組を 10 本ほど、それから、この議会放送あるいは市政番組については、3 本ほどとのことなので、今言われたようなことについては、作製しておりませんが、今後の市の売り込みの中で市民の作製するものを作っていく、あるいは PR していく、あるいは市に直接計上したものはないので検討させては頂きます。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 22 ページの今の 3 番議員に関連してですけれども、ホームページの充実で行政の特に恵那市は、中山道大井宿を PR しながらまちづくりもやっておりますので、よその自治体をみますと、広重が書いた風景ということで、毎日ライブ中継で御嶽山が映るように、そういう格好をしていただくと皆さん窓を開けては煙が出ているとかどうかありますけれども、そういうホームページの作り方というもの、恵那市を PR したり、興味をひくことでよその町、結構、今日の富士山と毎日ライブ中継で、ネットでひけるんです。そういうような勘考とか、そういうことをしていただきたいのを追加でお話ししました。それともう一点、お聞きしたいのが、24 ページにあたりますけれども、各振興事務所の中で、委託料の存在するところと、存在しないところがありまして、この委託料の方向性を今後いろいろ検討なさっていると思いますけれども、それぞれの管理運営経費の中で、方向性を出していくべきだと思っていますけど、その方向性をお伺いしたいと思います。

委員長 ; 市長公室長。

市長公室長 : ホームページ等でいかに市外の方に見ていただくか、これは随時見直しをしていきたいと思いますし、今、ご提案のありましたライブ中継ということについては、研究をさせていただきたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 5 番委員の後半のご質問ですけれども、各地域振興事務所が所管する施設というのは、いろいろ種々ございまして、その中での各地域における維持管理費の管理委託ということで、ご理解いただきたいと思います。尚、今後につきましても、公共施設の再配置計画、そういった方針も打ち出されておりますので、統合すべきものは統合する、整理をするべきものは整理をする、そう言ったことを念頭に置きながら管理をすすめて参りたいと思います。よろしくお願い致します。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 25 ページから 27 ページの 2 款 1 項 10 目オフィスオートメーション推進経費から、2 款 1 項 19 目国際交流推進事業費までについて、ご質疑ありませんか。4 番委員。

2 番委員 ; 25 ページ地域情報運営経費ですが、何年か前雪害で倒木があって、断線がおきて上矢作の方も大変なことがあったわけですが、今度の予算の中には、こういう雪害対策とかいうものについては、計上されておるかどうか。お伺いを致します。

委員長 ; 危機管理チーム政策推進監。

危機管理チーム政策推進監 : 今のは情報ネットワークの関係ということでよろしいですか。そういうことでいいですか。今、28 年度ですが広域基幹ネットワークにおいて、28 年度明智、上矢作間と武並、飯地間に新たに光ケーブルを敷設いたしました。これは冗長化をはかり、ネットワークの強靱化の経費として、28 年度に 5,896 万円程計上させていただいたんですが、もう少し分かり易く言いますと、今、振興事務所間でずっとつながっておりまして、それが、ゆうなれば、山手線みたいなことで回っています。それを、どこかで切れてしまいますと、切れちゃうもんですから、いわゆる中央線を走らせたような工事を今年やりまして、2 箇所で切れても通信が止まらないような風に今年やりましたので、そういう経費を今年やっていますので、来年はやらない予定です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そちらの方もですが、こんど木が倒れて明知線が止まったとか、そういうことがあるわけですが、充分そちらの方も危機管理チームの方で網羅的に安全面をしっかりとチェックをしていただきたいと思います。お願いします。26 ページ、高等教育振興事業費、これの 608 万円。これについてお伺いを致します。コーディネーターはどなたにお願いしているのか。その中身は交付金の内容はどうか。それから 28 年度はどのような進捗があったのか。そして 4 つ目、明知鉄道の学割を支援しているのは何人ぐらいですか。お伺いします。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 : まずはコーディネーター。今現在、学習支援ということで、六次産業としまして、栗園の関係の除草から剪定、あとは収穫等で行って 1 年間やっております。現在 28 年度に雇用しました方を、再度、ハローワークに募集をかけまして、そこで面接をうけて、次回、また同じ方をお願いをするように計画をしております。それと、明知鉄道の助成の実績です。全体で 55 名の方を助成しております。内訳ですけど、1 年生が 30 名、2 年生が 14 名、3 年生が 11 名の 55 名の方に通学助成をしております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 金額はいくらぐらいですか。そして、この学校は南高校だけですか。
(「はい。そうです。」と声あり。)

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 : これはまだ 3 月末までですので、3 年生も含めまして、今のところ現在まで 170 万円程の補助金を出しております。まだ、これから 3 月までありますので、よろしく願いします。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 2 点程お伺いします。1 点目は予算資料 25 ページの地域情報運営経費の中で音声告知器整備費が 3 千万程計上してありますけども、その中の内訳で 2 点聞きたいんですけど、1 点は、以外と設置してもオープンスペースで退去したり、移転して空き家になった、そういうときの撤去費用も含まれておるんですけど、そういうのは把握をどのようにしながら撤去をしているのかというのが 1 点と、ある程度の補充率はできているような気がするんですが、結構新しい家が増えているから設置費用もいるということで 3,000 万円の計上をなさっているのか。その 2 点をお伺いしたいと思います。もう 1 点が、27 ページの国際交流推進事業費の予算ですけども、この予算のあり方が、すべて基金を取り崩して組んでいるんです。ということは、基金が枯渇したら、国際

交流事業そのものが存在しないような状況で、この国際交流に補助金が頂けるのも厳しくなってきましたし、これが恵那市のひとつの目玉として、奨学金制度のように国際交流を継続していくという意図なら、基金を取り崩すのではなくて、最初から一般予算を付けていくべき考えをお持ちなのかどうか、そこをお伺い致します。

委員長 ; 危機管理チーム政策推進監。

危機管理チーム政策推進監 : 音声告知器のいわゆる空き屋とか撤去、移転した方につきましては、基本的には申請して頂いておりますので、アミックスの方に直接、音声告知器の方は移転しますよとか、あと、新築というか改築というか、一回壊して建て替える方も含めてですが、今のところは申請に伴ってやってもらっています。ちなみにですが、今年4月から1月までで、新設が225件ありました。撤去がその内55件ありまして、28年の4月から170件増加しております。やはりまだまだ、新築が多いですので、だいたい一回付けまして撤去しますとだいたい15万円ぐらいかかります。ですので200件ぐらい見込みまして、3,000万円付けていますが、最近は増える一方です、予算的にも非常に苦しい状況になっておるのが事実です。以上です。

委員長 ; 市長公室長。

市長公室長 : 国際交流の関係でございますが、今、恵那市国際交流協会で、オーストラリア派遣それからモンゴル国際交流のモンゴルからの派遣生の受入ということをやっておりますが、予算資料の13ページ14ページありますように、もともと協会が出来た時点で1億円の基金、5,000万円の寄付を財源にして1億円の基金を積んで、今年のところの充当が800万円、残高として見込みが8,400万円ということで、ご指摘のとおり基金を取り崩して運営、実際には補助事業をやっている。ただ、なかなかその財源を協会に方に対しても、自主的になんとかできないかということも、ずいぶん苦労しながら今後の財源不足に陥ることは承知しながらどうしていくかは協会とともに市としても考えなければいけない。それから、あるうちは少しでもこの事業を継続していくことができますが、無くなってしまう前に方向としてはなんらかの見直しをしないといけない、今のようには続けられないということは協会とも承知はしておりますので、引き続き見直しをあるいは新たな財源確保というものを考えて行く必要があると思っております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 26ページの移住・定住推進事業費のまちづくり推進員なんですけど、確か当初3人で始まったと思うんですけど、これの活用状況と、今後地域がもっときつと増やしていく必要があると思うんですけど、その辺はどのような状況になっているかお聞きした

いんですけど。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 今年度から 28 年度から始まりました、まちづくり推進員であります。現在、中野方、明智、上矢作 3 地域に配置をしておるところであります。このまちづくり推進員にしましては、任期 3 年ということで地域をよく熟知する方に、地域振興のリーダーとなってさらに、共に地域振興の担い手となっていく人を増やしていく。そんな役割を担っていただいているところです。29 年度につきましては、現在のところ予定をしておりますのは、新規で 2 箇所。先程は中野方、明智申しました。明智と上矢作でした。山岡と飯地に現在、4 月から着任していただけるような準備を進めているところでございます。また、他の地域につきましても、今、人選等を検討していただいております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 先程、ケーブルテレビが増えておるのでお金の方もというような話を聞いたんですが、率はどんな状況ですか。

委員長 ; 危機管理チーム政策推進監。

危機管理チーム政策推進監 : 今のご質問は音声告知器の件数ということでよろしいですか。平成 29 年の 1 月末現在で世帯数が 1 万 9,640 件の内 1 万 8,587 件が設置済みでして、設置率は 94.6%。対前年度率といたしましては、0.3%の増加となっております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料の方ですけど、予算説明書の 75 ページのコミュニティの改修事業のところに 1 億 8,400 万円あるんですが、中身は、離れた振興事務所とコミュニティが離れた地域だと。離れたのでも、遠く離れた場合もあるし、近く離れた場合もあるんだけど、離れた地域というと老朽化によって計画的にやっていくんだと。岩村なんかはそんな老朽化で結局改修工事をしてますが、その意味合いでいくと、そのコミュニティを一緒にするという機能をよく理解がしにくいところもありますが、どうしてあそこを統合してされていくか。そしてそれをそういうふう運営されていくのか。その辺のことを少しご説明お願いしたいと思います。まず、離れているかどうかということを知りたいです。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 現在の岩村の振興事務所とコミュニティセンターの位置、ご覧頂いてあれを離れているのか、近いんじゃないかというところの判断で少し分かれるかもしれませんが、基本的にこれまで振興事務所とコミュニティセンターは施設を統合して、機能を一体化

させるという方針でこれまで進めてきております。現在も笠置、串原で同様の事業に取り組んでおるところであります。岩村につきましても、基本的には市の庁舎、分庁舎です。岩村庁舎を有効に活用する中で、コミュニティセンター機能を統合する。ということで考えておるところでございます。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 関連して、この上に持って行くのに対して、実際に上に行くと大きな集会所がないです。今の下と切り離されるような格好になるんですけど、上に持って行くのにあたって、集会所の議論でどんな議論をされました。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 今のご指摘はコミュニティセンターに併設しております大ホールのことです。大ホールに関しましては、現在、類似の施設として山岡、それから明智にもございます。現在、検討を内部で重ねておるところでありますけど、そういった類似の大ホールをどのように統合していくか。その中のひとつの検討材料になっているということで、現在検討を進めておるところでございますので、ご理解下さい。お願いします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; そうすると、集会所は各地にいっぱいあると。そうすると、将来的にもし今ファシリティマネジメントで庁舎を統合していく話になると、上に持ってきたときに下の利用価値があまりあるかないかその辺よくわかりませんが、あれも解体ということも一遍視野に入れておることなんですか。今の公民館と集会施設まで全部解体まで。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : コミュニティセンター、地域住民の方がその地域の活動の拠点として、あるいは地域活動の舞台としてご利用していただくコミュニティセンターは上の振興事務所に機能統合するということでもありますけれども、残る下の現のコミュニティセンターにつきましては、今後利用をどのようなものがふさわしいのか、先程も申しました大ホールとの併設という兼ね合いもございますので、それを踏まえて岩村のこれまでの歴史的な学問への取り組み、そんなところもひとつ地域の特性としてもありますので、いろんな事を考えながら検討して参りたい。現在のところ、たとえば、取り壊しとか、具体的なことまではまだ踏み込んでおりませんので、よろしく願いいたします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今の下の施設も一部大規模改修もして結構まだ使える状態だと思うんです。しかし、結構建物が、集会施設から合わせると随分大きな図体で、将来に渡って維持していこうと思うと随分お金がかかるし、また、上の振興事務所の施設はかなり大きな施設で、

油圧で作動しておるような大変な施設で、両方とも残していくというのは、今の恵那市の方針からすると、大変難しいような気がするんですけど。その辺をもう少し議論をしないとなかなか内容が下を残して、上だけにしといて、あと下も残すような話になったときにあんまり市が進めている公共施設の統廃合に対してあんまり進んでいかないような気がするんですけど。その辺の議論はいかがですか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : ご指摘はごもっともだと考えております。先ほども申しましたように、岩村の振興事務所は市の分庁舎としての機能がございますので、ここにコミュニティセンター機能を統合していくという基本的な考え方をこれまでもってきております。それから、現在のコミュニティセンターもそのまま残すというのではなくて、各地域にございます集会施設をどのように整理していくか。基本的には、統廃合、多機能化こんな視点でもって検討を進めて参りたいと思っております。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今の話だと、残していこうという話ですので、そうすると岩村については下の公民館、上の振興事務所、そして歴史資料館も全くそのまま残すような風に聞こえるんですけど。そういう考え方はあんまり、議会から見とって好ましくないような気もするんですけど。その辺はもう少し良く練って欲しいような気がするんですけど。その辺考えいかがですか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 歴史資料館の話も出ましたので、歴史資料館にもふれたいのですけれども、現在、各施設すべての施設につきまして、内部で検討を進めております。これは所管を総合戦略チームが行っておるところでありますけれども、歴史資料館につきましても市内に各地域に文化財の保管庫、資料館的な施設等が多数点在をしております。岩村の歴史資料館にもございまして、数年前、岩村の歴史資料館を市の全体の歴史資料館としてというような、地域からの要望もございましたが、なかなかそれを1箇所に集めるというまでのキャパシティも持っておりません。歴史資料館に関しましても、やはり類似の施設をどのように統合していくかというのをこれから検討の課題ということでありますし、コミュニティセンターにつきましても、同様でございますのでよろしくお願い致します。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; もう1点、多目的スペースの話なんですけど、結構大きなスペースで、どっかの観光協会が入るとかいう話も出てましたんですけど、もし、あそこにきた場合にきつとあ

そこ全体的な油圧で暖房するような話を聞いてますので、そうしたときに分担したときにより維持費が出ると思うんです。案分率で出して。その時にそこを入ったところに持たせるというのは経費もかかってなかなか入り手が敬遠するような話になるんですけど、そこを全部免除するよという話ならいいんですけど、その辺についてはいかがですか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 多目的スペースの活用につきましては、28年4月に一旦、株式会社え〜ないわむらさんが運営したいということで、利活用の検討を進めていただいておりますが、本年12月になかなか経営上難しいものがあるということで、辞退をされた。その後、岩村地域協議会におきまして、あるいは自治区の役員会において、再検討をなされた結果、現在、岩村の観光協会が観光案内拠点としたいというようなことで改めてその利活用を今検討していただいております。当初より、振興事務所の改修につきましても多目的スペースというのは、市のいわゆる事務所とは別のまちの駅というような考え方をもっておりましたので、そこにかかる維持管理費は別途ご負担していただけるような施設整備、今言われる空調設備や暖房等も別の配管、配線にして、独立したものにしたいというような事を考えております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 : 今のお話を聞かしまして、私は前からこの岩村に歴史資料館を恵那市としてひとつに統一したものを作るべきだと、一般質問をしたわけ何ですけども、その歴史資料館の話そのものがこのごろ以外と断ち消えた状態で、市もそうですし、市民もどうのお考えを持っているのか。というのが今見えておりません。その中で、今回のこの振興事務所の改修計画が出たんですけども、当初受ける団体が辞退なさって観光協会の支部がやるというのは、私は好んでやっているようなイメージがなかなかないんですけども。その当時、特に市民を巻き込んだアンケート調査なり、すべてをやってきてあの報告書を出した段階で、今、その時の方向性を特に岩村の市民の方達にご理解をしているのかというのが今、私はクエスチョンのような気がするんです。平成26年の頃のデータを元に動いてきたもんですから、ですからここで一度立ち止まって、本当の岩村の歴史まちづくりが、これがどういう方向に資料を活かしてやっていくかというのをもう一度、再確認をしていただくというのが私は大事だと思っております。それから、もう1個今回の振興事務所の改修計画の中で、私個人的な意見ですけども、振興事務所のところに市長の肝煎りの料理教室、調理室を作るというのは、岩村の町民にご理解しているのかというのが私思うんです。それを含めて、もう一度そんなに焦

らなくても、今の市民サービスは低下を致しませんので、市民を交えた、特に岩村の市民の方を交えた再構築をすべきだということを思っておりますので、そういうのも考えながら進めていただきたいなと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 5 番委員さんのご指摘につきまして、若干当時の状況もご説明をしたいと思います。
委員さんからも出ました、平成 26 年に地域から要望を頂きました。このベースとなっておりますのが、事前に町民アンケートを実施されたようでございます。岩村振興事務所をどのようにこれから活用して行けばよろしいですか。というようなアンケートでございました。結果を申し上げますと、回答が 269 件ありまして、一番多かったのが、道の駅それから観光案内所とすべき、これが 55 人。およそ 2 割の方です。以下、児童福祉施設、貸店舗、集会所や交流スペースそれから歴史資料館、高齢者施設、取り壊して駐車場、この辺りが 22 票から 18 票というようなところで、並んでおります。票数としてはそんなに多くはありませんけれども、およそ全体の 2 割の方が道の駅、観光案内というようなことを希望されておった。というのがこの背景にあるということだけひとつ補足をさせていただきたいと思えます。失礼しました。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 今回、機能統合とか観光情報を発信するということもあるんですけども、駅にある「えなてらす」なんかは非常に観光発信もあるし、たくさんお客さんがみえていろんなものが売れていくと。こういう状況が「えなてらす」ではあるんですけども、今回岩村もこういうふうになったときに、それこそ望めるかどうかどうかという部分は考えてこれは計画を立ててみえるんですか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監。

移住・定住チーム政策推進監 : 2 番委員からご指摘のありました「えなてらす」。おかげさまで大変観光客には好評を頂いております。今度の岩村のまちの駅、観光案内に関しましてもやはり南側の観光のいわゆる観光の中心地でもありますので、そこに南の案内所をひとつ設け、いろんな観光資源の情報提供ですとか、岩村の PR あるいは、他地域の宣伝等にも活用して行きたい。そんなことを思っております。

委員長 ; 他にありませんか。次に、予算資料の 28 ページから 30 ページの 2 款 2 項 1 目税務事務一般経費から、2 款 6 項 1 目監査委員費までについて、ご質疑ありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 28 ページの軽自動車税の経費の部分ですけども、今回、やはり地域の特徴を出すということで、ご当地ナンバープレートの作成が載っております。今、全国歩いててもご当

地の富士山だとか、景色とか、国定公園のナンバープレートで走っておりますけども、このプレートの作成にあたってどのように一般公募なさるのか、どのようなかたちでご当地の特色を出す計画でこの経費をもってあるのかお尋ねします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; ご指摘のように、現在、ご当地ナンバーについては全国で 441、岐阜県内では 14 市町がナンバープレートを作成しておりまして、東濃 5 市ではまだない状態でございます。今回のご当地ナンバープレートでございますけれども、恵那市の公式キャラクターの「エーナ」を活用した、親しみやすい図柄のナンバープレートを公募、市民投票して作成していきたいという風に考えております。先進事例等をみまして、エーナを使ったデザインを公募致しまして、その中から 3 つほどに候補をある程度、先進事例等をみまして、候補をある程度絞った中で市民投票を行って決定して作成していきたいという風に考えております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 固定資産評価替、4,900 万円。これ、委託先。一括委託みたいに見えるわけですが、どういうものですか。それから、関連して 28 ページだけお願いします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 固定資産の評価替につきましては、3 年周期で回っていくことがありまして、今年が 3 年目ですので、最初の年は入札で決めて、その後は随意契約というかたちで進めております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今も随契でやっておるということですね。今度の切り替えも同じかたち。3 年間やって今度また新たに契約に入るとのことですか。わかりました。それから 29 ページ。経済センサスの 1 万円、これはどういうものですか。1 万円で何が出来る。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 経済センサスにつきましては、来年度、経済センサスとしてということではありませんが、調査区域の管理とかそういうものに関しては、実質の業務がありますので、その分に関する需用費を少しもってあるという程度ですので、よろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 需用費があるわけか。はい、はい、わかりました。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 口分けとは違って一応コピーをしたり、それから業務がありますので県からの問い合わせ等もありますので、そういう対応の中では、その分の費用を見込んでありますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 32 ページから 36 ページの 3 款 1 項 9 目山岡健康増進センター管理運営経費から、4 款 1 項 7 目健幸まちづくり事業費について、ご質疑ありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 34 ページのこども園管理運営事業費ですけど、前年対比で 2,200 万円程減額ということになっていきますのでお聞きしたいんですが、恵那市は 450 人を目指して進んで行くという、子どもさんを 450 人目指してやっていくというスタイルで行くわけですけども、その上で子育て支援もしっかりやらないといけないわけですが、この 2,200 万円の減の理由です。まず 1 つお聞きしたいのと、報酬、職員給与、賃金とありますが、適切に職員が安定してあるいは、採用がちゃんと臨時採用でなくて、本採用とか。そういったきちとした職員の配置ができていいのか。あるいは、臨時採用が本採用になっていくのか。また、試験で臨時採用にならなかった人もなんとかもう一回職員になれるとか。そういうことをしないと、なかなか子育て支援が進まないのではないかと思います。人の配置について、その 2 点お聞きしたいと思いますが。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; この 2,200 万円程の減の理由ですけれども、これにつきましては職員の数が前年ですけども、75 名のところを来年は 69 名です。その分の給与 2,100 万円に手当 670 万円程が多く理由になっております。その不足分ですけれども、補うために正規職員を募集したわけですが、6 名募集しまして 4 名採用があり、まだ 2 名、前年に比べて必要数の正規職員が足りないような状態ですが、それについては、賃金で補っていくということです。賃金を見ますと、540 万円程減ってございます。昨年と比べまして。

1 億 2,900 万円が 1 億 2,600 万円程になりますが、前年度、産休や育休というものが非常に多く見込まれておって、特に育休等が実際に少なかったですので、その分を今年度予算に少なく算定したものでございます。保育士全体ですけれども、やはり先生

おっしゃるとおり、なんとか賄えているという状況です。来年度から開園時間の延長等始めますので、それからある一定規模の園につきましては、副園長フリー化する。担任を持たない。ということもしながらきめ細やかな保育サービスの充実を整えたいと考えておりますので、なんとか保育士を見つける方法を検討しているところですけども、県の社会福祉協議会等へ保育士の紹介するところもございますので、そういうところと協力しながら、また市独自にも対応していきたいと考えております。とりあえず、今のところ正規職員が足りていない部分については、賃金でなんとか対応し、さらに市民サービスを充実するような取り組みまで、手が届くような配慮をしております。よろしくお願いします。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 大変ご説明ありがとうございます。今、6 人のところを4 人だということですので、募集は多分6 人だったのか4 人だったのかわかりませんが、募集は何人おって、というのが聞きたいのと、それから、賃金の方が2 人足りないわけですから、賃金の臨時の方が本職であっていいんではないかと思ったりしたり、減ってみえる分だけ負担が増えるので、臨時の方がいわゆる本職であっていいんではないかとか。そういうことを思いますので、実際に募集を何人みえてこういうふうになっているか。臨時職員が本職であっていいんじゃないかとか。そうすれば負担が結構もう少し和らぐのではないかと思います。その辺りはどうなんですか。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 来年度のサービス内容を考えまして、開園時間の延長とか、そういう市民サービスの充実ということを踏まえまして、想定職員数を想定しまして、その内、正規職員ですが6 名応募しました。6 名不足するということで6 名応募しました。募集しました。それに対して、4 名採用しております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 募集が6 名だったということですか。6 名に対して4 人しか募集がなかったと。こういうことですか。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 採用予定が6 名で、6 人募集しました。それに対して採用されたのが4 名です。すみません。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 募集6 名ですけど、応募は多かったんですけど、市の採用条件の基準に達していないということで、落としている方もございます。従って、採用は今のところ4 人という

ことです。今までも、臨時の方を正規職員への登用ということは続けてきております。例えば、こども園にした時に、特に年齢の条件をかなり緩やかにして、臨時の方を正規職員にした。こういう時期もございます。中には、現在臨時の方で、園の方で非常に勤務成績がいいし、という方は一般職への保育士としての受給を促している事もありますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。3番委員。

3番委員 ; 2点お願いします。ひとつです、32ページの山岡健康増進センターですけど、これ今ですね、市内と市外の利用状況を聞きたいのと、33ページこども園改修事業費、多分これ串原のこども園のことだと思うんですけど、このこども園の改修工事の内容と金額がもし分かりましたら教えて下さい。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; こども園改修事業費の内容について、ご説明致します。これは、串原の屋根の改修工事、大規模なものを想定しております。それが、1,600万円程です。ですから、この予算のほとんどが串原になっております。今、瓦葺きの屋根なんですけれども、かなり古くなっておるということと、屋根の一部から漏水をしてそれが壁面で、壁面をかなり痛めているというような状況ですので、屋根の大規模改修を考えております。以上です。

委員長 ; 健幸まちづくり課長。

健幸まちづくり課長 ; 山岡健康増進センターの方でございしますが、申し訳ございません。全体の利用人数は把握しておりますが、市内、市外、今持ち合わせておりませんので、後ほどでよろしくお願ひしたいと思ひます。ちなみに27年度の利用者数が2万6,000人程でございます。28年度の見込みとしましては、2万5,000人程であります。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 34ページ、最下段、こども園建設事業費。このこども園については、12月議会でもお伺い致しました。そして、その12月議会で、情報公開で取り寄せた資料の中から、今までの地権者の美濃酪さんと恵那市との交渉経過が書いてありました。ただ、その後、当初はヒ素のあるところは買わんぞ。そうじゃないと駄目だと。というようなものを結局は恵那市が買うということにして、議会にも出して結論を持って行くというような格好にしたわけですが、買わないと言ったのを、買うことに決断した協議。庁内でどのような協議があったのか。今盛んに大阪の方でも問題になっておりますし、東京の方でも問題になっておりますが、そういうのに関連して、皆さん市民の方も関心が高いようですので、これについて記録があると思ひますので、教えていただきました。

いと思いますが。

委員長 ; 教育委員会事務局調整監。

教育委員会事務局調整監 ; まず1点目のことをございますけれども、当初は買わないということではなく全部撤去して下さいということで進めておりました。しかしながら、当初のヒ素が出た段階では、ヒ素の検査をしたのが表層の部分、地上の部分だけの検査でしたので、撤去費が数千万円で済むというような事から全部撤去ということで進めておりましたけれども、詳細な調査をしたところ、地下の奥の方にもヒ素があるということがわかり、それを全部撤去するということになると、2億とかそういうお金がかかってしまうということになります。そうしますと、土地代としては、鑑定価格として1億6,000万円程でございましたので、マイナスでゼロになってしまう。というようなことではおかしいということから、対策費についてどれだけ控除していくのかというようなことで検討を進めてきました。それで、まだ26年当時につきましては、設計も何もない時期であります。したがって、校舎の配置がどうであるとか、園庭がどのぐらいの広さになるだとか、そういうことが何もない想定の中で算定をしております。その時の積算資料につきましては、昨年9月の全員協議会の方で細かい資料は添付しておりますが、1,450平米の園庭部分に盛り土をするという費用と、それから建物の基礎工事の周りを矢板で囲むというようなことなどを算定して、4,300万円控除するというで購入を進めたものであります。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 結局、ヒ素のあるところは駄目だよと。と言っていたのを、売り主の方がいわゆる善良撤去してしまうなんてことをすると、ただになってまうもんで、これはできんで、ということの話し合いをしたわけですね。それで、合意に至ったもんだからこういうことになったと。合意をした文書なんてやつはあるわけですか。わかりましたと。こういうふうにしましょう。というように書いたもの。地権者に出したこっちからの回答書とかそういうものは。

委員長 ; 教育委員会事務局調整監。

教育委員会事務局調整監 ; 情報公開で出したものがすべての資料であります。その中には、先程も言いましたように最初は撤去金額で話をしておりましたが、撤去金額では価値がなくなってしまうというような事で、その対策費を控除するというようなかたちに変わっていったと認識しております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 情報公開について、私がもらった範囲は、後はこっちで判断するで。というところま

でしかもらっていないのね。それから、その後どういう風にして向こうに対してアクションしたのか。文書で。どういう文書で。その文書はあるか、ないか。それをお聞きするわけですが。

委員長 ; 教育委員会事務局調整監。

教育委員会事務局調整監 ; 恐らくですけども、26 年の 12 月 25 日まで情報公開をもっていておりますので、その先の話かと思えます。この 26 年の 12 月 25 日、ここまでの間につきまして、25 年の 2 月からヒ素が出て以来、美濃酪さんなどとその対策費等について、15 回ほど交渉しておりますけれども、26 年の 12 月 25 日の時点では、こちらの方から提示したのに対して、美濃酪はそれでは承諾できないというようなことで、物別れをして終わっております。双方持ち帰って検討するということで、終わっております。その後、こちらもち帰って検討し、その算定根拠を見直し、その金額を内部で打ち合わせたものを市長の方に金額を伝え、最後については市長が美濃酪さんとの面会の中で内諾が得られたということであります。教育委員会の方で立ち会った文書につきましては、全部公開しておりますけれども、最後のところについては、教育委員会は内部で対策費の算定上をして、その金額を交渉過程の中で市長が伝え、内諾を得たということでございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; そうすると、市長の方で話をされたと。その記録については、同席した人が今まで、いろいろ話があるときには必ず複数の人が対応をして、記録を残すんだけど、これについての市長と美濃酪との話し合いの記録は当然残っておるべきだと思うけども、それはありますか。

委員長 ; 教育委員会事務局調整監。

教育委員会事務局調整監 ; 市長との面会は、教育委員会は立ち会っておりませんが、市長にはたくさんの方がいつも面会に来ます。すべて記録簿があるかというのと、あるわけではないので、その時のを見るとございません。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そこまで記録があるならあると言われるし、ないからこういう風に言われるのか。それとも出しにくいからということなのか、ちょっとそこはまだ分かりませんので、市民に対してですね、しっかりしたものを言えるようにしていきたいと思います。あと、次に地元説明会の資料、これでさまざまな場所も検討してきた。これは 11 日のあれか。説明会の資料にさまざまな場所も検討してきたとありますけども、具体的にどこどこを検討されたのか。その検討の内容の資料があれば出していただきたい。

委員長 ; 教育委員会事務局調整監。

教育委員会事務局調整監 ; 今手元にはございませんけれども、当時、私も財務課という立場で参加させていただきました。永田川の向こうであるとか、大洞の方の山の上の方だとか、そういったところが何カ所か候補地であがって、検討されております。その候補地のあがったところの資料につきましては、後ほど提供させていただきます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 地元の説明してきた安全対策で、郵便局の前の都市計画道路それからあと永田川の洪水についても、市民との話の中では対応するという風なことを言ってみえるわけです。しかし、すぐではなく段階的にというふうな条件が付いているわけですが、しかし、私の思うには、第一次的なものはすぐにできようが、できまいが、前から地元が要求された交通安全の安全対策ですので、市民に対して都市計画道路とかそれから永田川の対策、これをやりますからなんてことは言っては、それは行政不信を増す話じゃないかと思うんです。都市計画道路なんか10年以上も前から計画を立てて、地域の人には道が広がった時には、それについてはしっかり配慮してくださいよ。と条件を付けておるわけね。それでおりながらまだ出来ないと。こういうような実態だからこれについては、そうやって言うのはやめて、これはなしでいかないかんよ。そういうときにどうなるかと。いう風に考えなきゃならんし、それから永田川の嵩上げ、堤防についてもまだまだ県と交渉されたというような話を聞いておりません。順番に下からやってきようという話は聞いていますけど。そんな状況だから、これはちょっと言わんほうがええんじゃないかと。いう風に思うわけですが、これについてはお考えをお聞かせ下さい。

委員長 ; 教育委員会事務局調整監。

教育委員会事務局調整監 ; まず、1点目の都市計画道路でございますけども、これは恵那市全体の道路網の中で検討して行くことであります。私どもも、ここはすぐ整備するというようなことは地元でも言っておりません。ここは将来検討して行く道路であります。というようなことで説明してきております。したがって、通園はそちらの都市計画道路の方から進入するのではなくて、文化センター側の方から入るような通園ルールを徹底させていただきます。そして、そちらの道を拡幅していきますという対応策で説明させていただいております。それから2点目の方の永田川の話でございますけども、これは今、恵那市単独で河川断面、建設予定地とその周辺と、それから、もう少し上流の方になりますがJ Aさんの裏辺りのところが、最初に噴くところでございますが、その辺りの河川断面を今とっております。そういった断面から見て、断面の面積が小さいところ

が洪水する可能性があるというようなところから、浚渫工事をするようなことを県に要望していこうということを考えております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; なかなか今言われたようなことで、そういうようなものがあるからということで、地元の方から県道 66 から園の方へ橋を架けて入れたらどうか。というふうな提案もあって、それについて一定の検討があるかと思ったらそんな考えがない。と言って、トラブルもあったということもあるわけですが。そういうふうにして、やはり道が直らん限りは、あそこの安全、通園に対しては解決できんじゃないかというふうに思うわけです。私としては、それ以外について、あそこに固執するのではなく、お母さん方も署名を出されたようですけど、二葉こども園、長島こども園を活用して、なんとか低コストで計画すること。それから二葉の借地については、年貢の引き下げの交渉。まだ、担当の段階であるもんだから、市長や、副市長さんが出かけて行って、家主さんと話して、こどもが一番と。というような話をしていただければそれなりのことが出来るんじゃないかと、いうふうに思います。しかし、それをやってもつきたときには、それはどっかよそのところというようなところで、安全対策第一ということで、19 号の外でも、今は車の時代だもんだから安全を優先に考えていけば、ゲンキーの付近とか、その前なんかでもあると思うし、そういうようなふうにして、今の待機児童対策が遅れていくのはちょっと得策ではないと思うので、そんなような手を取っていただくようなお考えはありませんか。予算は、私はあかんて言うけども、契約はありませんか。

委員長 ; 教育委員会事務局調整監。

教育委員会事務局調整監 ; 交通安全対策につきましては、橋を架けるだとか、そういった話も建設委員会の中で話をし検討をしましたが、県道に出るところで交差点が困難であるようなことから、実現は不可能、ということで今のルールに決まっておりますが、これが完全というわけではないと思っておりますので、開園後にも安全対策は引き続き行っていく予定でございます。それから、今の既存の場所で、再度できないかというふうなお話でございましたけれども、二葉につきましては、地権者の方とこれまでも何度も交渉してきた結果、このようなことになっておるということであります。譲ってもらえないということでございます。それから、長島の保育園の方につきましては、長島小学校の東側あたりを少しいじめて広げたらどうか、手狭なところを広げたらよいのではないかと。いうようなご意見も頂きましたけれども、長島小学校の建て替えだとか、長島小学校の敷地自体が狭くなってしまうということで、現在の場所に残すということは、

難しいというふうに判断しております。現在の場所で新しい園を建設して開園すると、恵那市の現在の課題が、5年または10年スパンで伸びてしまうということになってしまうので、今回はこれ以上、遅らせるわけにはいかないということで、建設予定地で建設を進めていくものであります。

ただ、先程恵那市の宝を守る会のお母さん達から要望があったというような事でありましたけれども、その時、お伝えしたことは、早くこども園が開園することを待っている方もたくさんみえます。現在のところに残すことも、二葉こども園も借地で安定的なサービスが提供できない。長島こども園については、小学校の敷地が狭くなってしまうなど、環境が良くないので、羽白の建設予定地で建設することを進めていきますということでお伝えさせていただきました。ただ、これからでもご意見の中で出来ることについてはしっかり対策していきますので、ご提案下さいと。いうことをお伝えしております。31年度の開園に向けて、今のところで進めていく方針でございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 市長さんと面談されたお母さんの方から昨日も話がありましたが、もしあそこに造られても家は今、二葉に入れとるけど、もしあそこに造られたら、家の子どもはあそこに入れませんと。というふうに、はっきり言われた。それがひとりではなしに、複数の方がそういうふうに言われておりました。今、恵那市の人口はこんだけ減っておるなかで、子育てサービスについてはしっかり、サービスじゃない。子育て事業。行政は。本当に慎重にやっぱり男のメンツだけやなしに、お母さんの声を一番に考えて対応すべきだというふうに私は思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 健幸まちづくり課長。

健幸まちづくり課長 ; はい。申し訳ございません。先程は失礼いたしました。山岡健康増進センターの利用状況でございます。平成27年度の実績であります。利用者2万6,447名、うち、市内が2万1,185名、市外が5,262名ということで、19.9%の方が市外の利用ということになっております。以上でございます。

委員長 ; 次に、予算資料46ページから48ページの9款1項1目常備消防維持管理経費から、9款1項3目常備消防施設整備事業費までについて、ご質疑ありませんか。3番委員。

3 番委員 ; 46 ページと 48 ページに載っているかな。高規格救急車と、消防タンク車を今回新たに更新されると思うんですけど、どれぐらいの金額かということと、多分、現在の車を替えて、新しい車に替えると思うんですけど。機能として、もっと高機能にするのか、その辺わかりましたらお願いします。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 高規格救急車の購入と、消防ポンプ自動車の購入についてのご質問でございます。まず、高規格救急車でございますが、岩村消防署上矢作分署の方へ配置する予定でございます。予算としましては、3,200 万円を予定しております。現在の車と比較しまして、機器等変わってはおりますが、基本ベースとしては変更のないものでございます。岩村消防署の消防タンク車でございますが、予算ベースとして 4,850 万円を予定してございます。これにつきましては、現在、岩村消防署に配置してあります、消防車につきまして、三連梯子等の積載がございませんので、三連梯子等を乗せまして、災害対応能力の向上を目指したいと思っております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 消防で、救急車。笠周地域は大変厳しいところで、飯地などは 70 分もかかって、命の格差などというふうな表現をする人もみえるわけですが、これについて今度の予算の中でそれなりに対応策は研究とか考えて、入っておりませんか。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 笠周地区の救急事情の問題点の検討の事でございますが、予算措置としましては、予算書上には位置づけてはございませんが、総合計画の方で署所の適正配置の検討事業というものを位置づけておりまして、その中に救急体制及び消防体制について、検討を行って行きたいということで位置づけております。その中で、笠周地区についての救急の現状についての問題点の検討も行って行きたいと考えております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 具体的に 29 年度でどういうことをやるということまでは、明確にされていない。ということですね。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 事業費等の位置づけはございませんが、常備消防一般経費の中等で行って行きたいと

思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 暫時休憩と致します。開会は午後 1 時ですのでよろしくお願いします。

(午前 11 時 56 分休憩)

(午前 12 時 59 分再開)

委員長 ; 休憩前に続き会議を再開いたします。予算資料の 48 ページから 54 ページの 10 款 1 項 1 目教育委員会費から 10 款 4 項 1 目私立幼稚園支援経費までについて、ご質疑ありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; タブレット費用の実際の予定は、どれぐらいの金額を予定しているのか、わかればお願いします。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; タブレット端末については、当初購入で計画していたんですけども、リースという方向に変えた方がそれなりに安く対応が出来るということで、リースで対応させていただきます。タブレットリース料は年額にして 927 万 2,000 円でございます。これは 5 年のリースで考えております。 以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 中学校のは 30 年と聞いたんですけど。中学校のはどの程度かな。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 中学校につきましては、総額 3,725 万円を予定いたしまして、平成 30 年度から 500 万円程のリース料で考えております。順次、金額が変わっておりまして、平成 30 年度が 520 万円、平成 31 年度が 890 万円、平成 32 年度が 890 万円、以降ずっと平成 34 年度までが 890 万円です。1 年ずれますので平成 35 年は 370 万円という数字でございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今回、小学校で全体では何台ぐらいの率なんですか。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 全体では、413 台を予定しております。これはその学校の中で、一番最大クラスの生徒数を拾って、その集計を掛けたものです。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 実はタブレットは一括購入、全部の学校にということではなくて、学校をある程度ブロック別に分けて、一遍の支出、購入を考えていましたので、支出というのなかなか大変なので、いくつかに分けて購入しようと思いましたが、そうすると学校間の格差、タブレットが早く入ったところほど熟度が高くなるということがありましたので、理数で一遍に入れた方が、格差が出来ないだろう。ということで、格差是正のためにリース契約として、今回導入しましたので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 先程の中学校導入の経費を 3,725 万円と説明いたしましたけれど、すみません。ちょっと訂正させて頂いて、リース料足したのですが、4,470 万 7,000 円です。すみません。訂正させて頂きます。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; タブレット端末の導入については、いろいろ意見があるようで 3 番委員の方は導入に積極的な提案をされたようですが、尾木ママもやはりこれはやらんほうがいいんじゃないかというふうな状況で、これについて教育委員会では、どのような議論がされたのか。あちこちから話を聞いた情報がないもんだから、いつに、どのように話があったのか教えて下さい。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 教育委員会の方では、研究指定校として、ICT ということで、長い間それに取り組んでおります。その中で、中野方小学校、武並小学校について、専攻的にタブレット端末を導入しております。その研究発表会も、今年の秋に岐阜県下集めて発表をしておりますが、カメラで捉える生徒が各々の個々の気づきの事項を発表するとか、そういうことで、非常に効果が上がっておるのが現状です。そういったことで、これを子どもたちの体験を通したアクティブラーニングと体験を通じた学びの中で、ぜひ、活かしていきたいと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 目的は何ですか。導入の目的は。子どもたちが体験するわけですけど。いろいろ子どもについては注意しなきゃ、どこだかの幼稚園みたいなふうに、子どもがあんなことを言い出すと、本当に恐ろしい町だとよく分かるわけですが、今回このタブレットを導入する、恵那市教育委員会が導入する目的は。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 恐らくご心配されておることは、情報モラルのことであるとか、犯罪に巻き込まれるとか、そういうことが個々にあつてのご指摘かと思いますけど、やはりこれからの社会を生きていくためには、コンピューターあるいはタブレット、もっと言えば子どもたちがやがて高校生ぐらいになればスマホとかそういうのは当たり前を使うわけで、これらの正しい使い方等、それからもうひとつは情報を収集してそれを処理して、というような生活の中で必需品になるであろう、こういう機器を使いこなせると、こういう能力が必要だということで、これは、国も県も推進していることで恵那市も同様に子どもたちに力を付けていかなきゃいけない。そういうふうに考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 教師の多忙化が言われている中で、これを入れれば教師の多忙化は楽になってくるのか。それとも逆に対応が大変になって、返って増えるというふうな話も出ておるわけですが。うちとしては、どのように教師の多忙化、今の課題になっているこれと、スマホについては、どのように捉えてみえますか。お願いします。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; これは、タブレットは道具でございますので、やはり道具を使うということは、物事作業を効率化すると、いうことですので、子どもたちにはそれを教えていく。当然、それを教える教員は子どもたち以上に使いこなせなきゃいけないわけですし、このことが直接教員の勤務の上で多忙化に繋がるというふうには考えておりません。

委員長 ; 他にありませんか。 5 番委員。

5 番委員 ; 予算資料の 51 ページですけども、小学校教育振興費の中で 2 点お伺いします。どこの事業に該当するかわかりませんが、今学力の中で、やはり子どもたちの学力の様子をみるということで、簡単に言いますとテストを年に 2、3 回ぐらいやっておると思うんですけど、その 3 回ぐらいが適正なのか、もう少しきめ細かく学力を調査するならば、その回数を増やすべきだと私は恵那市としての教育のレベルアップを図るべきで、そういう事業費を盛るべきだという考えをもっているんですけど、その状況。もう 1 点は、毎年のように出てくる、理科教育施設整備事業という大きなタイトルをうっているんですけど、その毎年施設事業なんというのは、予算を見ても見えないんですけど。これは、材料費なのか、どこの施設の整備を毎年しているのか教えてください。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 理科教育の方ですけども、これは理科教育を進める上での備品です。備品とか、簡

易な設備です。そういったものを整備することに対して、県、国の方からの補助金が出る事業名でございます。ですから、ちょっと議員おっしゃったように違うような感じがしますが、こういう事業名でそれぞれ枠を頂けますので、それを計画的に配備しているものでございます。

委員長 ; テストの回数。教育長。

教育長 ; 恵那市においては、小中学校それぞれ共通に市の予算でテストをやって、子どもたちの学力の状況を見ております。併せて、教科ではない側面でのいろんな、テストに似た形のものをやって、そこから子どもたちの学力向上に繋げていこうということで、やっております。回数としては適正だと私たちは判断しております。テストをやれば当然、5教科やれば5時間そこで授業の時間を使うわけでして、例えば受験期に近い中3とかそういうときには、頻繁にやって試験に慣れる。ということは必要ですけれども、その他の学年においては、適時状況を見るということでいうと適正な形でやれとるというふうに判断しております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 54 ページから 59 ページの 10 款 5 項 1 目社会教育総務費から、10 款 5 項 9 目文化芸術振興事業費までについて、ご質疑ありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 56 ページ。文化財の調査・保存・活用事業費（歴史文化）についてですけれども、長屋門については今年度の予算には入っていますか、入っていませんか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 56 ページの文化財の調査・保存・活用事業費でございますけれども、今年度の中には長屋門に関しての予算は計上されておられません。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 前年度、示された計画は今回、予定では進めていくという話だったんですけど、長屋門についてはちょっと止まったと。いうふうに、費用、お金を使うことについては、止まったと。いうふうに理解をすればよろしいですか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 昨年、調査設計委託ということで、予算を計上しておりますが、文化財保護審議会等で議論をされておまして、現在、その調査の成果、それから、それに基づいて文化財そのものをどのように保存していくか。というところを協議しておまして、市と

して、どのように保存を考えていくのかというところを、文化財保護審議会の方に出して議論をするようにということになっておりますので、市の考え方を改めて審議会の方に諮りまして、ご意見を頂いた上で、どういった方法で行って行くのかと。固まった段階で先へ進めて行きたいというのが現在の状況でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 去年も総務文教委員会で所有権者の方から文書を出してもらったのが先ではないかというような格好で文書が出てきて、今このようになっておるといわけですが。その時に所有権者としてのこの文化財の今後について、一緒に考えていくと。いうふうなコメントなんかは付けて出されたのか。それとも、ただただ、よろしくお願いします。だけなのか。そこのところなんかについて、具体的に、例えば市長に会って面談されて出されたとか、ただ郵送で来ただけなのか。そこのところ具体的に教えて下さい。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 所有権者の方とは、保存についてご協力頂けないかというお話は担当課の方で進めてきております。市長に面談されてとか、そういったことはございません。その中で現状変更の届けということで、現地で維持をしていくことが出来ないという書類を提出頂いて、審議会の方でそれに基づいて議論をされて、所有者からそういった形で書面として現状の場所で維持が出来ないということについては、致し方ないであろうというところの話までは頂いて、では、どのように市としては保存活用を考えていくのかというところを検討しようということで、宿題を頂いておりますので、それについて現在、市の中で検討をしておるところでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 文化財ということで、半世紀近く恵那市の文化財ということで、その施設を位置づけさせてもらって、恵那市の宝ということで扱わせてもらってきたわけです。それが本人の方から、じゃあといって勝手に思いをなしにこちらに来て、恵那市だけでやっていいものかと。やはり、一定の配慮もしてあげなきゃいかんじゃないかと。いうふうにも思うわけです。また、逆に言えば、なんで個人のものだからすべてそのようにするのと。勝手にやったら税金入れることやないやないかという人もいらっせる、よそから来た嫁さんあたりはね、あまり見栄のない人はね、そういう話も出てくるわけですが。そのような状況の中で、恵那市の財産として引き続き検討して行く。お金もそれなりにいるということでの意思是委員会でも、あるというふうに思ったわけですが。なんらか、これまでの所有権者もそれに加わって頂く、というふうな姿勢を見せた方が相手にとっても、市民にとっても、分かりやすい話になるんじゃないかと思います

が。お考えの方はいかがでしょうか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 今後のあり方について、検討して行く中で、当然、所有権者の方とお話をする機会も
ございますので、そういったご意見があったと言うことはお伝えしたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 59 ページになりますが、59 ページの給食センターの委託料のこと何ですけれども、岩
村は約 600 食で 3,200 万円、山岡は 530 食ぐらいで 3,100 万円になっていまして。

(「これ、次じゃない。」と声あり)

2 番委員 ; はい、すいません。ごめんなさい。すいませんでした。

委員長 ; 次に、予算資料 59 ページから 60 ページの 10 款 6 項 1 目スポーツ施設管理経費から、
10 款 6 項 6 目スポーツツーリズム推進事業費までについて、ご質疑ありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; ページ数は合っていましたけど、失礼しました。委託料のことで、岩村は約 600 食で
3,200 万円、山岡は 530 食で 3,100 万円、明智は 470 食で 3,100 万円ですけど、恵那
市の方は 3,000 食ぐらいあるんですけど、それで委託料がこれだけ 1 億 1,000 万円で
すけど、恵那の方の給食センターの委託料はどこかに出してやってみえるんですが、
雇用の場を考えるともう少し委託料が高くてもいいんじゃないかと思うんですが、そ
の辺りはちょっと、ご説明をお願いします。

委員長 ; 学校給食センター所長。

学校給食センター所長 ; 恵那の給食センターの委託料がもう少し高くてもいい。恵那の施設管理公社というと
ころに委託しておりまして、施設管理公社の年間を通じた職員の給料、維持管理等の
ことも含めまして、25 名で今やっておるわけですが、精算もきちんとして
おりまして、そういうような状況でございまして、施設に見合った調理をやっており
ますので、衛生管理もしっかりやっておりますので、そういうことはないと思ってお
ります。安くはないと思っております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 25 人でやってみえるということですが、他のところから比べると、委託料という金額でみていくと、すごく少ないと。こういうふうに思うんですけど、どうなんでしょうね。3,000 食と 600 食ではぜんぜん違う。時間給のことはいいんですが作る料とか、そういうことを考えていくと、なんとなく恵那の学校給食の方が少ないんじゃないかとみるんですけど、どうなんでしょうか。

委員長 ; 学校給食センター所長

学校給食センター所長 ; すみません。設備が一回当たり釜の大きさ、調理する食器の大きさが違いますので、恵那は大きな釜でやっておりますので、そういう面から言いますと、金額的にも人数的に少なくできていることもありますので、適正な価格だと思っておりますが。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 保育園をセンターからというふうな話があって、お母さん方は本当に驚いたわけですが、その後、正式にこの話は辞めになったというふうに理解してよろしいですか。自園でやりますよと。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 自園調理の方向性はまだ、しっかり自園調理という方向は出ているものじゃありません。今現在でも、3 園については、搬入をしております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 入れてもいいけども、未満児については自園調理でやりなさいと。いうことになっていきます。だから、それを理由にして憎たらしいことをいうけど、二葉幼稚園で未満児の保育をやろうと思っても、設備はあっても、給食は出来ないから、出来ないんだと。そもそも幼保連携方認定こども園は未満児の待機児童を解決する目的でやったんだけど、一切それが出来ていない。ここで、それを解決するためには、さっきもそれを話したけれども、二葉の方で、給食出来るようにして、そこで未満児も受け入れると。いうふうにしていけば、課題の問題なんかも来年からでもかかれるというように思うわけ。そのような検討をしてもらいたいと思いますが。返事をもらえれば、返事を頂きます。

委員長 ; 教育委員会事務局政策推進監。

教育委員会事務局政策推進監 ; 未満児については、自園調理で行っております。新こども園につきましても、自園調

理の方向で考えておりますし、今後やはり子ども達のアレルギー対応等考えると、自園調理が望ましいようなところもございますので、今後そういったものを踏まえまして、今おっしゃったことも参考にしまして、検討を進めて行きたいと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 60 ページの 11 款 1 項 1 目元金から 12 款 1 項 1 目予備費までについて、ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 308 ページから 315 ページの給与費明細書について、ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページ及び 316 ページから 317 ページの第 2 表継続費・継続費に関する調書について、ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 320 ページ及び 323 ページの債務負担行為に関する調書(過年度議決分)(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 7 ページ及び 324 ページの第 4 表地方債・地方債に関する調書(所管部分)について、ご質疑ありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 地方債、合併特例債。今年度は 11 億 5,340 万円、累計でいくらになっていますか。合併特例債の発行累計。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 予算資料の 9 ページに合併特例債、合併特例事業の 29 年度の事業、11 億です。それ

で、全体の額です。予算書の 324 ページの 3 番目、合併特例債の項目がございます。
その当年度末、現在高見込み額という欄がございますけれども、131 億 2,864 万
9,000 円という残高になっておりますので、よろしくお願い致します。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 総発行額。返しちゃった部分もあるわけでしょ。だから、今まで。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; お手元に概要という資料の方はございますでしょうか。その 5 ページになりますけれども、合併特例事業ということで、起債可能額が全体で 269.2 億円、その内 28 年度見込みで 211.2 億円ということで活用させていただいております。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 2 ページから 5 ページの第 1 表歳入歳出予算（所管部分）について、ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 9 ページから 11 ページの歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しましたが、質疑漏れなど、他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他に質疑がありませんので、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 平成 29 年度一般会計当初予算について、反対の討論をいたします。アベノミクスが進められてきましたが、大きな会社は景気はいいですが、小規模事業そして、地方について、大変厳しいような状況で、恵那市においては、本当に極端な出生時の減少と

ということで、小坂新市長のスタートの時に、本当に大きな課題が明らかになったとゆうことであります。その中で、29年度は大変重要な年ということになるわけですが、恵那市は合併以来、財政の強化に努力をして、特に平等性を重点にしてやってきたわけですが、その地方地方での、地域地域での、特徴ということよりも、一本化ということに重点が置かれてきたように思うわけです。また、前市長は当時の職員の削減計画、これを10年かけてやろうという話だったのですが、それではいかんということで、半分の5年でというふうに協力に進められてきました。それが、財政力にとってはよかったか、どうかという話もありますが、しかしそれは、国の地方いじめの下で、行われた話。巨大企業、多国籍企業に役立つ所でないと、中央に役立つ所を支援するというので、経済財政諮問会議の作戦の下、アベノミクスの世界で一番金儲けのしやすい国へというふうになってこの地方が、その中で苦しんでおるというふうに、思います。そういう中で、今、子ども子育て政策大変重点になっておるわけですが、今度の予算、昨年度の補正予算ではありませんでしたが、今回の予算には長島新こども園について、地域の同意を得て、というふうなことで進めていこうというふうにされておるわけですが、これまでの市長はというよりも、今度の新しい市長は、市民の意見を聞くというふうなスタンスで、対応されております。大幅な路線変更ではないかというふうに思いまして、これはひとつ何としても、市民の声を聞くというふうな行政をやっていただきたいと思います。今、恵那市政で最も重要な課題は、言わずもがな、出生児の急激な落ち込みです。執行部から東濃5市の過去4年間の出生児数のデータをいただいて、他市は数パーセントですが、恵那市だけが21%と。何があったのかと。ビックリするような状況です。改めて議員が言わなくてもいいと思いますが、この数値について、まず、その根本原因の究明に総力を挙げ、特に恵那市役所内だけでなく、自分たち自身の問題といえる若い人たちを巻き込んで話し合うことがいま大事だと思います。市立恵那病院に日本の重大ニュースともいえる産科もできます。ぜひ、市政を本気になって、これまでの行きがかりを捨て、わざわざ、乳幼児にとって最も大事な施設。親たち、家族たちがまず考えることは子どもの安全です。それを最重点に考えるところを、選んでいただきたいというふうに思います。ここにこだわらなければならない理由は何ですか。本心が出せない面もあるかも知れませんが、みなさん家庭で、あの場所に造ることになるが、子どもにとっていい場所かね。と家族に聞いてみてください。せいぜい、お父さんも大変やね。との返事ではないかと思います。狭くて交通アクセスが悪いこと。毎週月曜日の朝、と金曜日の帰り、大きな荷物、布団を持って、駐車場から歩かなければなりません。雨の降った日などは、パパは夜勤で居ないし、休みたくなるけど、会社は休むことが出来ない。また、一人ならまだしも兄弟がいたら無理、となって、結局、杉の子に入れるか、いっそ中津へ行くか、それともママの実家の多治見へ行くか。というふうになってしまって、というようなこと

も考えなきゃならんような気がします。そうなったら、悲劇です。そして、自然由来のヒ素、安全に埋め込みますと言われますが、他の町では図書館でも、このようなところでは、事業を止めるといっておるのに、安全にもっとも配慮しなければならないと、法律に規定されている乳幼児施設です。安全対策で県の許可は取れると考えて実行するという職員、執行部は、すべて男性です。先日の第 11 回建設委員会で、あなた方は 10 年経たないうちに退職されるでしょう。ここでいろいろ言ってきたことが実施できることを将来にわたって引き継ぎできることが保障できますか。と厳しい質問が出ていました。それは無理な話だと。これは男性の民間の委員の方が言っていました。現在、当該地区へ市中心部からメインのアクセス道路である郵便局前の都市計画道路は、計画から 10 数年経っても一切進んでいませんし、担当者も広範囲になるととても大きな事業で、長期になると言われており、また幾度か洪水の実績もある永田川の対策も、まだ、管理者である県との相談も始まっておりません。何でわざわざ、この場所にこだわるのですか。誰と約束したのですか。誰に義理だてするのですか。義理だてするのは、主人公である。ものも言えない恵那市の赤ちゃん、乳幼児。この子達に義理だてするのが、私たち大人の義務だと思います。672 筆の署名もありました。市長さんも市民の声を聞く政治を打ち出してみえます。あの場所での子ども園計画は絶対だめです。幸い、二葉、長島、いずれもすぐに使えなくなるわけではありません。絶対だめなら、他の場所を検討すべきです。土地はあると思います。

以上反対の理由を述べまして、反対の討論と致します。

委員長 ; 他に討論はありませんか。他にありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第 33 号 平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「議第 33 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

(「委員長。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; ただ今、議決を受けました 29 年度一般会計予算について附帯決議を提案したいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員長 ;ただ今３番委員から、附帯決議を提出したいという意見がありました。ここで、発言
がございましたので、ここで一旦暫時休憩と致します。委員の方は議長応接室へお集
まり下さい。

(午後１時３９分休憩)

(午後１時４７分再開)

委員長 ;はい。休憩前に引き続き、会議を再開致します。３番委員から附帯決議という発言が
ございました。事務局から附帯決議案の配布をさせます。

(議会事務局から附帯決議案の配布)

議題３３号 平成２９年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）に対する
附帯決議案の提出について

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

平成２９年 ３月 １日提出

総務文教委員 堀 光明

(提案理由)

岩村振興事務所改修について、適切かつ効果的な施設の活用を求めるため。

総務文教委員長 中 嶋 元 則 様

議題 33 号 平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）
に対する附帯決議案

平成 29 年度一般会計歳出予算総務費コミュニティセンター改修事業費のうち岩村振興事務所改修経費については、次の事項に留意し適正に執行するように求める。

1. 現状の改修計画では、振興事務所及びコミュニティセンター機能に加え多目的のスペースとして活用するとしているが、これらの必要面積に比して現有建物は明らかに過大であり維持管理経費が嵩むなど非効率性が懸念されること。
2. 本事業に関連して、現有の岩村コミュニティセンター施設へ岩村歴史資料館と他地域の資料館の一部を移設する計画があるが、妥当性についてさらに検討すること。
3. 岩村振興事務所、岩村コミュニティセンター及び岩村歴史資料館の 3 施設の在り方について、ファシリティマネジメント及び公共施設再配置の観点から慎重に検討すること。

以上、決議する。

平成 29 年 3 月 1 日

恵那市議会総務文教委員会

委員長 ; はい、よろしいでしょうか。配布漏れはございませんか。ただ今、「**議題 33 号 平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）**」の岩村振興事務所改修経費について、3 番委員から附帯決議案が提出されました。3 番委員から附帯決議案の趣旨説明を求めます。3 番委員。

3 番委員 ; 議題 33 号平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）に対する附帯決議案の提出について。上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。
平成 29 年 3 月 1 日提出。総務文教委員、堀光明。

提案理由、岩村振興事務所改修について、適切かつ効果的な施設の活用を求めるため。
総務文教委員長、中嶋元則様。

議題 33 号 平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）に対する附帯決議案。平成 29 年度一般会計歳出予算総務費コミュニティセンター改修事業費のうち、岩村振興事務所改修経費については、次の事項に留意し適正に執行するよう求める。

1、現状の改修計画では、振興事務所及びコミュニティセンター機能に加え多目的スペースとして活用するとしているが、これらの必要面積に比して現有建物は明らかに過大であり維持管理経費が嵩むなど非効率性が懸念されること。

2、本事業に関連して、現有の岩村コミュニティセンター施設へ岩村歴史資料館と他地域の資料館の一部を移設する計画があるが、妥当性についてさらに検討すること。

3、岩村振興事務所、岩村コミュニティセンター及び岩村歴史資料館の3施設の在り方について、ファシリティマネジメント及び公共施設再配置の観点から慎重に検討すること。以上、決議する。

平成 29 年 3 月 1 日。恵那市議会総務文教委員会。

以上よろしくお願いします。

委員長 ; ただ今の附帯決議案について、質疑を行います。ご質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

本件に対し、お手元に配布の附帯決議を付することについての、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 33 号」はお手元に配布の付帯決議を付することに決しました。

委員長 ; 次に、特別会計に移ります。

はじめに、「議第 38 号 平成 29 年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といた

します。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 38 号 平成 29 年度恵那市遠山財産区特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 38 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 39 号 平成 29 年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 39 号 平成 29 年度恵那市上財産区特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 39 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了致しました。
最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ございませんか。

(異 議 な し)

委員長 ; ありがとうございます。
それではこれもちまして、平成 29 年第 1 回総務文教委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

午後 1 時 51 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則